

松監事第21号
令和8年8月19日

松本市今井財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員	上	杉	陽	一
同	竹	本	祐	子
同	村	上	幸	雄

令和7年度松本市今井財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和7年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和 7 年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 7 年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 1 5 日から令和 8 年 8 月 1 8 日まで

第 3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第 4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 294 万円（前年度比 26 万円、8.1%減）に対し、歳入の決算額は 280 万 7,086 円（前年度比 89 万 480 円、46.5%増）、歳出の決算額は 198 万 8,957 円（前年度比 76 万 4,901 円、62.5%増）で、形式収支は 81 万 8,129 円（前年度比 12 万 5,579 円、18.1%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 81 万 8,129 円の黒字決算となっています。

決算収支

(単位：円、%)

区分 \ 年度	7 年度 (a)	6 年度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	2,940,000	3,200,000	△260,000	△8.1
歳 入 決 算 額	2,807,086	1,916,606	890,480	46.5
歳 出 決 算 額	1,988,957	1,224,056	764,901	62.5
歳入歳出差引額(形式収支)	818,129	692,550	125,579	18.1
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	818,129	692,550	125,579	18.1

(2) 歳入

収入率は、予算対比 95.5%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、受託事業収入 106 万 2,600 円、寄附金 102 万 1,000 円です。

決算額は、前年度と比較して 89 万 480 円(46.5%)の増となっています。これは、受託事業収入が増加したことなどによるものです。

歳入状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
財産収入	10,000	28,972	28,972	289.7	100.0	1.0
寄 附 金	1,020,000	1,021,000	1,021,000	100.1	100.0	36.4
繰 入 金	0	0	0	—	—	—
繰 越 金	700,000	692,550	692,550	98.9	100.0	24.7
受託事業収入	1,200,000	1,062,600	1,062,600	88.6	100.0	37.9
諸 収 入	10,000	1,964	1,964	19.6	100.0	0.1
歳入合計	2,940,000	2,807,086	2,807,086	95.5	100.0	100.0
6 年 度	3,200,000	1,916,606	1,916,606	59.9	100.0	—
比較増減	△260,000	890,480	890,480	—	—	—
増 減 率	△8.1	46.5	46.5	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、67.7%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 106 万 2,600 円、総務費の財政調整積立基金積立金 37 万 8,972 円です。

決算額は、前年度と比較して 76 万 4,901 円（62.5%）の増となっています。これは、農林水産業費の委託料が増加したことなどによるものです。

歳出状況

（単位：円、％）

区分 款別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	170,000	128,400	41,600	75.5	6.5
総 務 費	789,000	642,227	146,773	81.4	32.3
農林水産業費	1,930,000	1,218,330	711,670	63.1	61.3
予 備 費	51,000	0	51,000	—	—
歳出合計	2,940,000	1,988,957	951,043	67.7	100.0
6 年 度	3,200,000	1,224,056	1,975,944	38.3	—
比較増減	△260,000	764,901	△1,024,901	—	—
増 減 率	△8.1	62.5	△51.9	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 4,260,536 m²で、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、1,351 m³増加し、79,396 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 19 万 4,800 円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,218 万 1,193 円で、前年度より 37 万 8,972 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。旧今井村時代から山林の管理を伝統的に行ってきたことを、「財産区だより」などを通じて、地区住民に継続して伝え、人口減少が進む中でも区有林への関心の醸成や後継者の育成に努めてください。また、山林を活用した新たな財産収入が確保できないか研究してください。

近年は、線状降水帯の発生をはじめとした異常気象による災害の危険性が高まっています。大雨による斜面の崩落などが想定されるため、災害発生時における対応策を事前に取り決めててください。